

平成 29 年 6 月 2 日

各 位

会 社 名 株式会社リミックスポイント  
代表者名 代表取締役社長 小田 玄紀  
(コード番号：3825)  
問合せ先 経営管理部長 花田 敏幸  
(TEL：03-6303-0280)

## 当社株主に対する仮想通貨「ビットコイン」配布に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成29年3月31日時点での株主に対して、一定の条件で仮想通貨「ビットコイン」を配布することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 目的

当社グループでは、「変わることを楽しみ、常に挑戦し続ける」をモットーに、事業開発を進めさらなる企業成長に取り組んでおります。その中で、当社連結子会社である株式会社ビットポイントジャパン（以下「BPJ」という）では、「安心・安全な仮想通貨取引」をモットーに、顧客満足度の高いサービスの提供を行うとともに、仮想通貨が「使う・送る・投資する」手段としてより普及するようにサービスの拡充・強化に努めております。

このたび、当社グループに対するご支援に感謝するとともに、株主の皆様とのリレーションをさらに強固にすることを目的に、BPJの取扱い仮想通貨の一つである「ビットコイン(bitcoin)」を、その保有株式数に応じて、一定の条件で当社株主に配布することを決議いたしました。

なお、本件の「ビットコイン」配布の継続如何につきましては、当社において別途検討し、開示すべき事実が発生しましたら速やかに開示させていただく予定です。

#### 2. 「ビットコイン」の配付について

##### (1) 配布の概要

配布対象	ビットコイン (bitcoin)
配布総数	総額4百万円（概算）相当の数量のビットコイン ①配布日の前日である平成29年8月30日（水曜日）16時におけるビットコインの取引相場により配布総数を決定いたします。なお、BPJにおけるビットコインの取引最小単位である0.0001BTC未満の端数が生じた場合は当該端数を切り捨てます。 ②配布対象となる株主様の、BPJにおける仮想通貨取引用総合口座（以下「総合口座」という）に関する有効口座開設数が、下記の開設申込期限において、5,000口座以上となった場合には、総額を5百万円（概算）相当の数量のビットコインに変更いたします。 （参考）平成29年6月1日16時時点におけるBPJの取引相場（BTC/JPY 売り 1.00BTC=268,270円47銭）によると、総額4百万円相当のビットコインは、約14.9103BTCとなります。ただし、その後の取引相場によりビットコインの配布総数は変動します。

配布基準	<p>次のとおり保有株式数(保有単元数)に応じてビットコインの配布口数を決定します。</p> <p>①100株(1単元)の保有につき1口とし、1口当たり10円相当のビットコインを配布するものとします。</p> <p>②単元未満の端数は切り捨てます。</p> <p>③1口当たりのビットコインの数量の算定に際しては、小数点以下第6位までを求め、端数は切り捨てます。</p> <p>④ビットコインの配布数量を算出した際に、B P Jにおける取引最小単位0.0001BTC未満の端数はこれを切り捨てます。</p> <p>⑤保有単元数に応じて算出されたビットコインの配布数量がB P Jにおける取引最小単位0.0001BTCを下回る場合には、上記配布数量にかかわらず、配布対象の株主様に対し0.0001BTCを配布するものとします。</p> <p>⑥配布対象となる株主様の、B P Jにおける総合口座に関する有効口座開設数が、下記の開設申込期限において、5,000口座以上となった場合には、上記①にかかわらず、1口当たり12円相当のビットコインを配布するものとします。</p> <p>(参考)平成29年6月1日16時時点におけるB P Jの取引相場(BTC/JPY 売り1.00BTC = 268,270円47銭)によると、1口当たりのビットコインは約0.000037BTCとなります。</p> <p>上記①②③④⑤の定めにより保有単元数に応じて具体的なビットコインの配布数量を決定いたします。上記の平成29年6月1日16時点の取引相場によれば、例えば、100株(1単元)保有の場合には⑤の定めにより0.0001BTCを配布し、1,000株(10単元)保有の場合には0.0003BTCを配布することとなります。</p>
配布日	平成29年8月31日(木曜日)
配布先	<p>平成29年3月期末における単元株式以上を保有の株主様で、かつ、B P Jにおいて総合口座を開設・維持している株主様に対して、権利確定日現在の株主名簿上の株式数に応じて配布いたします。</p> <p>なお、総合口座をお持ちでない株主様におかれましては、平成29年7月31日(月曜日)(以下「開設申込期限」という)までに総合口座の開設をお申込みいただく必要があります。</p>
配布の対価	無償
当社留保分	株主様に対して配布するビットコインの数を、配布総数から控除した数が当社留保分となります。
配布方法	詳細につきましては、平成29年3月期末(平成29年3月31日)時点の株主名簿上の株主様宛に郵送または適宜の方法によってご案内いたします。

## (2) 注意事項

○今回配布しますビットコインをお受け取りいただく際には、上記の開設申込期限までにB P Jにおいて総合口座を開設し維持していただく必要があります。なお、B P Jにおいてすでに総合口座をお持ちの株主様につきましては、改めて総合口座を開設していただく必要はありません。

また、実際にビットコインを配布する時点において、B P Jにおいて総合口座が有効に開設されかつ維持されている必要があります。また、事務手続きの都合上、配布日の前日である平成29年8月30日から配布時点まで継続して総合口座が維持されている必要があります。

したがって、B P Jにおいて総合口座を有していない、総合口座を開設したが途中で解約し

た、総合口座の申込みをしたが期限内に開設が完了しない、等の場合には、本件のビットコインの配付の対象外となります。なお、非居住者等、総合口座を開設することのできない株主様は、本件のビットコインの配付の対象外となります。

○総合口座の開設に当たっては、B P J の取引約款等に従い、本人確認書類その他書類をご提出いただきます。

○本件のビットコインの配布を行うに際して、株主様に関する情報を、必要な範囲で、当社とB P J とで共有することにご同意いただきます。

○当社およびB P J は、配布するビットコインの金銭的価値を保証するものではありません。

○当社およびB P J は、ビットコインの保有者が、ビットコインを用いて当社、B P J その他の第三者が提供する財または役務と購入・利用・交換等を行うことができることを保証するものではありません。

○ビットコインは、日本通貨、いずれの外国通貨、その他の仮想通貨とも交換レートは固定されておりません。したがって、ビットコインの金銭的価値は、取引相場により変動します。

○ビットコインに関する会計上および税務上の取扱いについては、各株主様の責任において、公認会計士、税理士等の専門家にお問い合わせください。

○本件のビットコインの配布とB P J が独自で行うキャンペーン等は重複して適用可能です。

### 3. 業績に与える影響

平成30年3月期の当社個別業績および当社連結業績に与える影響は軽微であると考えております。なお、今後開示すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

(注) 本資料に記載されている業績の見通し等の将来に関する記述は、本資料の発表日現在において当社が入手可能な情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいたものであります。実際の業績等は、今後の様々な要因によって異なる結果となる可能性があります。

以 上